

上より葭簣を覆ひにすべし、尤日中は覆ひ、夕方より朝四ツ時までには覆ひをとるべし、六月土用  
 まへ迄に、小便に水六分を加へ和て二度もかけ、草生せば油断なく取すつべし、之かすれば三四  
 寸に伸出るなり、  
 其冬は上に屋根をこしらへ、雪霜のか、らぬ様覆ひして、其ま、置べし。○中

三年目の苗を翌四年目の春植る事略○中

扱右山に植たる杉苗は、肥しとてする事なけれども、下に生るいばらの類は、一年に壹度も刈と  
 り、植て、二三年も立て下ばらひとて、下の枝を伐とるがよし、薩摩にては下枝を落し、木ぶりを作  
 るよし、斯いたしなば、下のむせ枝をとるゆゑ、木の成長よき道理なり、凡植付てより四五年も立  
 ば、火吹竹位になるなれば、其内いがみある木ぶり悪きを撰び、間引心にてぬき伐すべし、餘國に  
 ては、はじめ植るとき、貳三尺も間おき植れども、吉野郡にては、繁くうゑ、三四年にて間引ゆゑ、木  
 にいがみなく生立なり、始よりあらく植たるはいがみてきる也、最早八九九年になれば、拔伐す  
 るが宜し、此伐たるは、種になる也、十二三年迄の内、追々見計らひて、拔切すれば、残りたる木二十  
 年立ば壹尺七八寸貳尺に廻る、三十年目は貳尺五寸より三尺廻りと、大體壹ケ年一寸のわりに、  
 十ケ年に壹尺廻りづ、は成長して、五十年目には凡五六尺廻りの材にはなる也、是は皆吉野郡  
 の杉作る人より聞所なり、  
 壹丈柱貳丈を、二十年目に伐出せば、吉野の山にて一本ニ丈銀三分ぐらゐる賣直段なり、尤是よ  
 り伐賃川流し等の掛り物か、れば、山にてはかくのごとく下直也、

〔萬葉集春雜歌〕古人之殖兼杉枝霞霏春者來良之、

〔三代實錄清和〕貞觀八年正月廿日丁酉、先是常陸國鹿島神宮司言、○中 伏見造宮材木多用栗樹、此

樹易栽、亦復早長、宮邊閑地、且栽栗樹五千七百株、椈四萬株、望請付神宮司、令今據一本改加殖兼齋